

令和 6 年度

事業報告書



日本赤十字社 茨城県支部

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## は　じ　め　に

赤十字事業の推進につきましては、平素より県民の皆さま並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る活動」として、様々な災害や事故の現場に救護班等を派遣し、被災者への医療の提供や救援物資の配付、こころのケアなど幅広い活動を展開するほか、頻発化・多様化する自然災害の発生を踏まえ、日本赤十字社の災害対応に関する豊富な経験を活かし、防災・減災活動にも積極的に取り組んでおります。

令和6年度の支部事業につきましては、能登半島地震での災害対応を踏まえ、適切な救護活動が行えるよう関係機関と連携した訓練を実施するとともに、大規模災害に備え、災害対応能力の強化と救護活動に必要な資機材等の充実を図りました。

また、定期的に防災セミナーや防災教育、防災関連イベントを実施し、県内における地域防災力の向上に努めたほか、水戸ヤクルト販売株など様々な企業・団体との連携による社外ネットワークの活用により、防災セミナーや救急法等の講習普及を推進しました。

これらの活動は、地区・分区や自治会を通じた各世帯の皆さま、各種団体及び法人からの活動資金を財源としております。皆さまのご協力により、継続した事業が実施できておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

医療事業につきましては、水戸赤十字病院においては、リニアック棟の竣工及び高性能な放射線治療装置の稼働により、がん患者への診療体制の拡充が図られました。さらに、救急患者受入体制の充実を図り、救急車受入数や紹介件数が増加するなど、県央地区において、安心で安全な医療の提供を実践し、中核病院としての役割を果たしました。一方、古河赤十字病院は、これまでと同様に県西地域における「地域医療支援病院」として地域のクリニックとの連携強化を図り、地域住民の健康を守る医療を実践しました。また、医師のみでなく全職員の働き方改革を推進し医療DXに取り組みました。

福祉事業につきましては、児童福祉法に基づき認可設立された乳児院において、家庭のさまざまな事情により、養育困難な就学前の乳幼児を必要な期間養育しました。

血液事業につきましては、都道府県の枠を超えたブロック化による需給体制のもと、広域的に血液の需要と供給のバランスを調整し、血液製剤を医療機関へ安定的に供給することができました。また、各献血会場におきましては、献血者の安全確保に努めるとともに、事前予約の推進による待ち時間の短縮等、顧客満足向上のための活動を職員全体で取り組んできました。

日本赤十字社では、引き続き医療の提供や血液製剤の供給など安定的な事業継続に努め、多くの方々の期待と信頼に応えるため、業務を遂行してまいります。

これからも日本赤十字社茨城県支部は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という「赤十字の社会的使命」に基づき活動を続けてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

日本赤十字社茨城県支部（令和7年4月）



# 目 次

## 【重点事業】

- 1 災害救護体制の強化 P1
- 2 ボランティア主体の活動充実 P2
- 3 広報活動の充実と活動資金の確保 P3
- 4 DX の推進、GX への対応 P4

## 【各事業】

- 1 災害救護活動等の充実と強化 P5
- 2 救急法等講習の実施 P10
- 3 地域包括ケア事業の実施 P12
- 4 赤十字奉仕団活動の充実・強化 P13
- 5 青少年赤十字の普及 P17
- 6 国際支援活動 P20
- 7 看護師の養成 P21
- 8 共感を得る広報の展開 P22
- 9 会員の増強と活動資金の確保 P23
- 10 評議員会・監査 P26
- 11 医療事業 P27
  - ・水戸赤十字病院 ・古河赤十字病院
- 12 社会福祉事業 P29
  - ・日本赤十字社茨城県支部乳児院
- 13 血液事業 P30
  - ・茨城県赤十字血液センター

## 参考資料

- 1 日本赤十字社茨城県支部機構図
- 2 日本赤十字社茨城県支部決算概要
- 3 日本赤十字社茨城県支部の沿革
- 4 日本赤十字社のしくみ
- 5 日本赤十字社現勢
- 6 日本赤十字社茨城県支部現勢
- 7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

# 重点事業1 災害救護体制の強化

能登半島地震での災害対応を踏まえ、適切な救護活動が行えるよう関係機関と連携した訓練を実施するとともに、大規模災害に備え、災害対応能力の強化と救護活動に必要な資機材等の充実を図りました。

## （1）能登半島地震の検証による今後の課題

救護活動に従事した救護員を対象としたアンケートや医療コーディネーター等を中心に検証した結果、令和6年度以降、順次以下の課題に取り組むこととしました。

- ・人材育成：e ラーニング導入、訓練・研修会の充実
- ・救護資機材の充実：医療資材やロジスティクス関連資材の整備
- ・救護体制の強化：対応計画の見直し、対策本部機能の強化、メンタルヘルス対策

## （2）新たな救護員育成体系による訓練・研修の実施

本社が定めた救護員育成体系を基に、能登半島地震の活動検証を踏まえたプログラムを加え、新たに「日本赤十字社茨城県支部救護員育成要綱」を定め、医療救護班など延べ242人の救護員を養成しました。

特に、連絡調整や物資の調達などのロジスティクスを担う救護員の強化が課題であったため、情報管理、通信機材の取り扱い、車両走行に関する研修等を新たに企画し育成を図りました。



関東甲越の日赤支部合同総合訓練



救急車を使った走行研修

## （3）救護班や支部に整備する資機材整備

能登半島地震の救護活動の検証結果を踏まえ、首都直下地震など大規模災害に備え、医療機器や車両、通信機材など災害対応能力の強化と救護活動に必要な資機材等の充実を図りました。

## 重点事業2 ボランティア主体の活動充実

地域における赤十字活動の推進者であり、地域の実情に精通した地域奉仕団など、赤十字ボランティアの主体的な社会活動を推進しました。

### (1) 地域災害対応力向上のための取組

ア ボランティアが防災教育指導者となり、地域組織（自治会等）や企業、団体、学校向けに赤十字防災セミナーを開催し、知識や技術を普及しました。

セミナー実績；開催回数：24回 参加者数：815人

イ 教職員向けに、防災教材指導者研修会を開催し、指導者を養成し地域の防災・減災に寄与しました。

セミナー実績；開催回数：1回 参加者数：140人

### (2) ボランティア研修の継続的な実施

ア 奉仕団員を対象にリーダーとして団の活動を活発にし、赤十字の一層の推進を図るためのリーダーシップ研修会を開催しました。

研修実績；開催回数：1回 参加者数：27人

イ 青年奉仕団は、神奈川県ライトセンター（視覚障害者を対象に点字図書・録音図書の製作・貸出などを行っている施設）を視察し、神奈川県視覚障害援助奉仕団との交流会に参加し意見を交換しました。

参加者：青年奉仕団員、奉仕団支部委員会役員等 14人

### (3) 各団体との連携

ア 水戸ヤクルト販売（株）と健康づくりや防災に関する連携協定を締結したほか、常磐大学と災害時要配慮者向けの非常食レシピ開発に取り組みました。

イ これらの企業・大学等と連携し、赤十字奉仕団や防災活動に取り組む市民等に防災や健康づくりに関するセミナーの普及を図りました。



水戸ヤクルト販売（株）との協定締結式



レシピ開発に取り組んだ常磐大学の学生

# 重点事業3 広報活動の充実と活動資金の確保

世帯からの活動資金の減少が続く中、日本赤十字社の使命や赤十字事業を分かりやすく伝えるため、マスメディアへのプレスリリース・情報提供、SNSでの情報発信を積極的に行い、多くの県民から共感を得られるよう努めました。

また、新たに開始した「いばらき赤十字法人サポーター」制度の周知と加入促進を行い、法人からの活動資金の増強・定着化を図るなど、活動資金の確保に努めました。

## (1) 広報活動

ア マスメディアへのプレスリリースにより、能登半島地震活動報告や常磐大学との炊き出しレシピ開発など、新聞、テレビ等で取り上げられたほか、SNSへ86回投稿するなど、積極的に情報発信を行いました。

イ 1万円以上の寄付者に対して支部オリジナル卓上カレンダーの配付、2千円以上の寄付者に対してサンクスレターの送付を行うことにより、赤十字事業の周知を図るとともに継続支援につなげました。

## (2) 活動資金の確保

ア 自動車免許新規取得者・更新者、救急法受講者等に対して、一次救命処置の手順を記載した振込用紙付チラシを配布し、活動資金への協力を依頼しました。

イ 水戸みやぎん寄席を会場とした「遺贈・相続財産寄付セミナー」を通じて、遺贈寄付等に関心を持つ方に対してパンフレットの配付や関連情報の周知を行い、赤十字への寄付を呼びかけました。

第1回 令和6年7月26日 参加者：30名

第2回 令和7年2月28日 参加者：28名

ウ 令和6年10月から新たに開始した「いばらき赤十字法人サポーター」制度について、経済5団体、業界団体、有功会員等に対して周知を図り、継続的に赤十字活動を支援いただける法人の獲得に努めました。

(令和7年3月31日現在)

いばらき赤十字法人サポーター	登録社数
ゴールドサポーター（活動資金への寄付 年間10万円以上）	14
シルバーサポーター（ ノ 年間5万円以上）	15
ブロンズサポーター（ ノ 年間3万円以上）	8
計	37

# 重点事業4 DXの推進、GXへの対応

## (1) DXの推進

急速に進む社会のデジタル化を踏まえ、「茨城県支部管内施設デジタル推進検討会」において、DXを推進し赤十字事業のサービス向上と業務効率化を図りました。

### 主な取組（県内全施設）

- ア AI-OCR（画像から文字を認識してデータ化する機能）の導入
- イ 日赤本社が契約しているデジタルツール「office365」の一層の利活用推進
- ウ 全職員対象のRPA（定型で繰り返し多い業務の自動化ツール）や生成AI（学習データから文章や画像を自動生成する人工知能）に関する研修の実施

## (2) GXへの対応

気候変動の影響は、激甚化する水害や猛暑などによって人間のいのちと健康、尊厳を脅かす人道上の危機であることから、気候変動の緩和に向けて、県内各施設で温室効果ガスの排出量削減の取組みを展開いたしました。

### 主な取組（支部）

- ア 公用車の環境対応車両への更新
- イ 紙の使用量と電力使用量の測定
- ウ 支部ホームページにおけるGX特設サイト（各施設のGXの取組を掲載）の開設
- エ 赤十字関係者への啓発活動（メール署名へのリンク設定／名刺へのQRコードの掲載）

# 1 災害救護活動等の充実・強化

日本赤十字社の災害救護活動は赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業であり、災害発生時には赤十字の基本原則に従い、また災害対策基本法による「指定公共機関」として救護活動を展開します。

令和6年度は市町村等防災関係機関との連携を図り、実践的な災害救護訓練・研修を行いました。

## (1) 常備救護班等の訓練・研修の実施

当支部では医師、看護師、主事等からなる医療チーム（常備救護班）9個班（水戸赤十字病院6個班、古河赤十字病院3個班）を保有しております。

救護班員の救護技術の向上及び防災関係機関や赤十字ボランティア等との連携を図るため、災害救護訓練や巡回診療訓練、こころのケア研修会等を実施しました。

実施日	訓練・研修名	開催地
6月5日	支部資機材取扱訓練	日赤茨城県支部
6月18日	こころのケア研修会	古河赤十字病院
7月5日～7月6日	日赤災害医療コーディネート研修会	日赤本社
7月30日	救護班要員研修Ⅰ（基礎編）	水戸赤十字病院
9月11日	救護班要員研修Ⅰ（基礎編）	古河赤十字病院
9月27日	主事等研修会（Basic）	日赤茨城県支部
10月9日～10月10日	こころのケア指導者養成研修会	日赤本社
10月31日	救護班要員研修Ⅰ（応用編）	常陸太田市
11月23日～11月24日	日赤災害医療コーディネート研修会	日赤本社
11月30日～12月1日	第2ブロック支部総合訓練	日赤千葉県支部
12月19日	支部災害対策本部運営訓練	日赤茨城県支部
12月21日～12月22日	救護班要員研修Ⅱ	日赤東京都支部
1月31日	主事等研修会（Advance）	茨城町
2月15日	日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会	オンライン
2月18日	こころのケア研修	水戸赤十字病院
3月19日	災害対策本部要員研修	日赤東京都支部

## (2) 防災セミナーの実施

地域住民の方々が、自らの力を守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的とした「赤十字防災セミナー」は、参加者の「自助」「共助」の向上を目的としています。

主に、地区分区・自主防災組織等の地域コミュニティを対象に、県内各地でセミナーを実施しました。

開催回数（合計）：24回 参加者数（合計）：815人

## (3) 防災イベントの実施

### ア 防災わくわくワークショップ

小学生が、気象実験や炊き出し体験を通じて防災を学ぶワークショップを開催し、赤十字事業をPRしました。

日時：令和6年8月23日 場所：支部 参加者：48人



ペットボトルを使って気象実験



親子で非常食作り

### イ 家族で体験！BOSAI キャンプ

災害時における知識や技術を身に付け防災意識を高めるため、茨城新聞社と共に家族を対象にした防災関連イベントを開催しました。

日時：令和7年3月9日 場所：水戸市千波湖 参加者：1,100人



初めて？の無線機体験



親子で心肺蘇生を体験

#### (4) 救援物資の充実及び救護資機材の配備

大規模災害等に備え、当支部及び地区・分区等に毛布や緊急セットなどの救援物資を備蓄したほか、救護資機材を配備しました。

##### ア 救援物資の充実

災害用布団セットを120組整備しました。

備蓄の状況（令和7年3月31日現在）

品目	備蓄数
毛布	350枚
緊急セット	642組
タオルケット	2,570枚
ブルーシート	430枚
布団セット	178組
安眠セット	162組



緊急セット内容品

救援物資配布状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

品目	配布数	品目	配布数
毛布	120枚	ブルーシート	30枚
緊急セット	30組	布団セット	126組
タオルケット	30枚	安眠セット	48組

##### イ 支部の救護資機材等の整備

災害現場の悪路でも走行可能な救援車両、救護活動用に高性能PCを整備しました。



救援車両



救護活動に活用する高性能PC

ウ 地図分区への救護資機材の配備

配備品目	配備数	配備先の地区分区
① 救援車両	計4台	
軽ワンボックス	3台	五霞町、鉢田市、利根町
普通車バン	1台	大子町
② 中型倉庫	1基	常総市
③ 簡易型テント	7張	常総市（3張）、坂東市、守谷市、常陸太田市、美浦村

（5）防災ボランティアの活動強化

防災ボランティアリーダー・地区リーダーは、災害時のボランティア活動を円滑に行うためのコーディネートやボランティアセンターの運営等を行います。

ア 防災ボランティアリーダーの主な役割

当支部において、赤十字ボランティアへの連絡や調整などを支援します。また、平時は、地区リーダーの研修指導を行います。

※ 防災ボランティアリーダー 6人

イ 防災ボランティア地区リーダーの主な役割

被災地の災害ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付や、ボランティアニーズのマッチングなどを支援します。

※ 防災ボランティア地区リーダー 38人 「23地区・分区」

ウ 研修・訓練の状況

実施日	訓練・研修名	開催地
12月13日	防災ボランティア地区リーダー研修会	日赤茨城県支部

（6）臨時救護の実施

スポーツイベントや各種大会等の多くの人が参加する諸行事に対して、主催者からの要請により看護師の資格を持つ看護奉仕団員を派遣し、傷病者の救護にあたりました。

派遣行事数（回）	派遣日数（日）	派遣者数（人）	取扱患者数（人）
15	17	30	10

## (7) 災害義援金の受付

自然災害等で被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けました。

### 令和6年度に受け付けた国内義援金

義援金名	件数	金額（円）
令和6年能登半島地震災害義援金	646	33,378,305
令和6年7月25日からの大雨災害義援金（秋田県・山形県）	25	170,011
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	197	7,321,581
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	7	47,881
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	41	1,964,842
合計	916	42,882,620

（当支部受付分）

皆さまからお預りした義援金は、全額を義援金配分委員会に送金し、その後、被災者の方々へ届けられます。

### （参考）義援金と活動資金の違い

#### 国内義援金

経費などを差し引かず、全額が被災者に分配されます。



#### 活動資金

災害救護、救急法等講習の資機材整備、市町村への救援物資の整備など  
茨城県内外の赤十字事業に活用されます。

##### 日本赤十字社茨城県支部の各種事業（一例）



災害救護（令和6年能登半島地震）



青少年赤十字



防災セミナー（ひたちなか市）

## 2 救急法等講習の実施

赤十字の使命「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を普及するため、救急法等の講習を開催しています。

令和6年度は、水上安全法指導員養成講習を実施し、水難事故防止と救助技術の普及を促進しました。また、茨城県教育委員会の後援を受け、教職員を対象に救急法講習を開催し、応急手当の知識と技術の普及に努めました。

### (1) 講習の種類と内容

#### ア 救急法

心肺蘇生、AED の使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」や日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などを学ぶ「救急員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

#### イ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

#### ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

#### エ 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

#### オ オンライン講習

救急法及び幼児安全法の一次救命処置に関する講習を、職場や自宅等で気軽に受講できるようオンラインで実施し、時間的制約がある方でも受講しやすい環境を整え講習普及の拡充を図りました。



県内の教職員が救急法の基礎を学ぶ



アウトドア愛好家向けに心肺蘇生を普及

## (2) 指導員の養成

講習事業を安定的に継続するため、その担い手である指導員を計画的に養成しています。令和6年度は水上安全法の指導員を養成し、新たに8人の指導員が誕生しました。



搬送訓練



模擬学科講習

## (3) 講習の実施回数

種別	年度	基礎		養成		短期講習 (集合型)		短期講習 (オンライン型)		合計	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	6年度	60	1,277	26	630	138	4,319	10	1,062	234	7,288
	5年度	58	1,245	24	638	137	3,772	20	3,061	239	8,716
水上安全法	6年度			8	78	9	599	0	0	17	677
	5年度			11	113	5	216	0	0	16	329
健康生活支援講習	6年度			5	33	12	319	0	0	17	352
	5年度			1	11	14	468	0	0	15	479
幼児安全法	6年度			9	120	35	692	1	110	45	922
	5年度			4	49	30	508	10	2,597	44	3,154
合計	6年度	60	1,277	48	861	194	5,929	11	1,172	313	9,239
	5年度	58	1,245	40	811	186	4,964	30	5,658	314	12,678

### 3 地域包括ケア事業の実施

少子高齢化や災害の多発化などの地域課題に対し、講習や防災セミナー等のコンテンツ、奉仕団員等の人的資源、地区分区などのネットワークを活用し、市民の「自助」や「互助」意識の醸成を図り、より良い地域づくりの一助となることを目的に地域包括ケア事業を実施しています。

令和6年度は、災害時要配慮者向け非常食のレシピ開発や、少子高齢社会における、私たち自身の望みについて、自ら考え、信頼する人たちと話し合う「人生会議」の講演会を実施しました。

#### （1）災害時要配慮者向け炊き出しレシピの開発

激甚化する自然災害に伴い、避難生活が長期化する傾向にあります。

このため、被災者の栄養不足による健康悪化が懸念され、特に高齢者、障がい者、乳幼児、外国人などの災害時要配慮者への支援が重要となります。

常磐大学人間科学部健康栄養学科基礎栄養学研究室（住吉克彦教授と学生10名）との共同事業として、災害時要配慮者に適した炊き出しレシピ10品を開発しました。



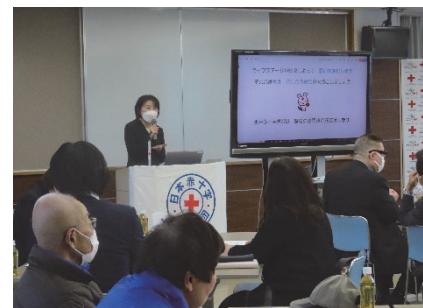
トマトカレーとお麸とジャガイモの煮物

レシピはこちらからダウンロードできます。

#### （2）今後の人生に備える「人生会議」についての講演会

自身の望みや大切にしていること、もしもの時、どのような医療やケアを望んでいるかを自ら考え、信頼する人たちと話し合う「人生会議」（ACP:アドバンス・ケア・プランニング）を目的に、水戸赤十字病院の看護師による講演会を開催しました。

- ・日 時：令和7年2月13日
- ・参加者：43人
- ・会場：日本赤十字社茨城県支部



## 4 赤十字奉仕団活動の充実・強化

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年赤十字奉仕団」で構成されています。団員は、救急法等赤十字講習の指導、病院や乳児院におけるボランティア、献血推進などの活動や地域ニーズに応じた社会福祉活動など幅広く参加・協力しています。

### (1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

地域奉仕団の未結成地区への働きかけを行い、母体となる団体の検討など、結成に向けての協議を進めました。今年度は常陸太田市赤十字奉仕団奉仕団が結成され、7月1日に常陸太田市役所の会議室において結成式を開催しました。青年奉仕団については、SNS等を活用し、団員確保に努めました。



常陸太田市赤十字奉仕団結成式

### (2) 奉仕団活動の活性化

#### ア 委員会・研修会の開催

名 称	開 催 日	会 場	参 加 者 数 (人)	内 容
赤十字奉仕団 茨城県支部委員会	7月3日	日本赤十字社茨城県支部	35	令和5年度 支部事業報告 等
	2月13日	日本赤十字社茨城県支部	36	令和6年度 支部事業計画 等
地域赤十字奉仕団 活動活性化委員会	7月3日	日本赤十字社茨城県支部	4	会議報告、活性化に向けた協議 等
	2月13日	日本赤十字社茨城県支部	7	奉仕団活動事例、奉仕団行事予定について等
リーダー研修会	1月27日	日本赤十字社茨城県支部	27	ボランティア活動の進め方、リーダーシップについて等

## イ 奉仕活動の実施

### (ア) 地域赤十字奉仕団

市町村ごとに組織され、それぞれの地域ニーズに応じた様々な社会福祉活動を行いました。

- ・活動資金及び災害義援金の募集、赤十字イベントの支援、防災訓練への参加
- ・災害時の炊き出し
- ・高齢者、生活困窮者等の支援や児童育成の地域支援活動 など



奉仕団リーダーシップ研修会



地域イベントでの募金活動  
(坂東市赤十字奉仕団)

### (イ) 特殊赤十字奉仕団

アマチュア無線や看護師の資格、語学など専門的な知識と技術の有資格者で組織され、災害救護活動、救急法等の普及、社会福祉施設での支援など、様々な活動を行いました。

- ・防災訓練への参加(無線通信など)
- ・赤十字講習(救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習)の指導
- ・青少年赤十字の支援、支部や乳児院での奉仕



子どもたち対象の無線通信体験  
(アマチュア無線奉仕団)



イベントでの救急法指導  
(安全奉仕団)

(ウ) 青年赤十字奉仕団

大学生で組織され、他施設の視察やイベントでの献血推進活動を行いました。



神奈川県ライトセンターの視察



献血呼びかけ

ウ その他奉仕団の育成関係

(ア) 奉仕団活動助成金の交付

特殊奉仕団（6団）・青年奉仕団（2団）に対し助成金を交付し、活動の充実を図りました。

(イ) 奉仕団活動の情報発信

日本赤十字社茨城県支部WEBサイトの奉仕団ページにより、各奉仕団の活動を発信しました。

(3) 地域防災力向上のための防災・減災への取組

地域奉仕団による炊き出しや救急法を学ぶ防災研修を実施したほか、日赤の災害救護活動の歴史を知ることを目的に日本赤十字社本社を見学するなど、各地域において防災力向上を図るための活動に取り組みました。

## 【赤十字奉仕団の結成状況】

(令和7年3月31日現在)

### 地域赤十字奉仕団

1	水戸市赤十字奉仕団	1,831
2	日立市赤十字奉仕団	49
3	土浦市赤十字奉仕団	33
4	古河市赤十字奉仕団	224
5	石岡市赤十字奉仕団	76
6	結城市赤十字奉仕団	98
7	龍ヶ崎市赤十字奉仕団	20
8	下妻市赤十字奉仕団	82
9	常総市赤十字奉仕団	116
10	常陸太田市赤十字奉仕団	88
11	高萩市赤十字奉仕団	11
12	北茨城市赤十字奉仕団	290
13	笠間市赤十字奉仕団	99
14	取手市赤十字奉仕団	150
15	牛久市赤十字奉仕団	20
16	つくば市赤十字奉仕団	282
17	ひたちなか市赤十字奉仕団	106
18	鹿嶋市赤十字奉仕団	93
19	潮来市赤十字奉仕団	11
20	常陸大宮市赤十字奉仕団	14
21	那珂市赤十字奉仕団	32
22	筑西市赤十字奉仕団	994
23	坂東市赤十字奉仕団	6
24	稲敷市赤十字奉仕団	52
25	かすみがうら市赤十字奉仕団	272
26	桜川市赤十字奉仕団	休止
27	神栖市赤十字奉仕団	133
28	行方市赤十字奉仕団	56
29	鉾田市赤十字奉仕団	126
30	つくばみらい市赤十字奉仕団	28
31	小美玉市赤十字奉仕団	16
32	茨城町赤十字奉仕団	62
33	大洗町赤十字奉仕団	34
34	城里町赤十字奉仕団	休止
35	東海村赤十字奉仕団	45
36	大子町赤十字奉仕団	142
37	美浦村赤十字奉仕団	29
38	阿見町赤十字奉仕団	64
39	河内町赤十字奉仕団	12
40	利根町赤十字奉仕団	14
41	八千代町赤十字奉仕団	9
42	五霞町赤十字奉仕団	20
43	境町赤十字奉仕団	48
	計	5,887

### 特殊赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数(人)
1	アマチュア無線奉仕団	63
2	看護奉仕団	37
3	青少年赤十字賛助奉仕団	168
4	乳児院奉仕団	49
5	メディカルチーム・21奉仕団	31
6	語学奉仕団	12
7	柔道整復師会奉仕団	238
8	安全奉仕団	106
9	Eco&Cross奉仕団	11
	計	715

### 青年赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数(人)
1	茨城大学 学生赤十字奉仕団	70
2	茨城キリスト教大学 学生赤十字奉仕団	127
	計	197

### 茨城県支部奉仕団 総数

奉仕団種別	団数	団員数(人)
地域赤十字奉仕団	43	5,887
特殊赤十字奉仕団	9	715
青年赤十字奉仕団	2	197
計	54	6,799

# 5 青少年赤十字の普及

青少年赤十字は、将来を担う児童・生徒が、赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して「生きる力」を養うとともに、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的としています。また、教員を指導者として、小・中・高等学校や特別支援学校、幼稚園・保育所の中に組織され、幼児教育や学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という態度目標と、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という実践目標を掲げ、青少年の発達段階や地域、各学校の実情に合わせた活動をしています。

令和6年度は、5年ぶりに北関東三県支部青少年赤十字国際交流事業を再開したほか、県教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団と連携を図り、加盟促進に努めました。

## (1) 青少年赤十字活動の充実と加盟促進

### ア 活動の充実

(ア) 青少年赤十字の最も特徴的な教育プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」を開催し、集団生活や活動体験等を通してリーダーとして必要な自主的、自発的生活態度の育成及び、人道を基調とする赤十字精神の高揚を図りました。

名 称	期 間	会 場	参加校・人 数
リーダーシップ・トレーニング・センター	8月6日 ～8月8日	水戸市少年自然の家	中学生：5校18人 高校生：5校15人



健康安全プログラム（包帯法）



ワークショップ（JRC活動計画作成）

(イ) 学校教育の中で青少年赤十字が積極的に活用されるよう、指導者を対象とした「青少年赤十字指導者研修会」、校長・教頭を対象とした「校長・教頭研修会」を開催しました。

また、青少年赤十字活動の更なる活性化を図るために、日本赤十字社本社や第2ブロック指導者協議会が主催する会議等へ指導者を派遣し活動の中心となるリーダーを養成しました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
青少年赤十字指導者研修会	7月12日	オンライン	指導者8人
第2ブロック指導者協議会研究集会	8月28日	日赤東京都支部	指導者7人
中央講習会	11月3日	日赤本社	指導者1人
青少年赤十字研究会	1月10日	日赤本社	指導者1人
校長・教頭研修会	2月10日	日赤茨城県支部およびオンライン	指導者等 157人

(ウ) 青少年赤十字活動の活性化の一助となるよう、加盟校、新規加盟校に対して活動助成金を交付しました。

青少年赤十字モデル校（加盟校）	
北茨城市立中郷第一小学校	日立市立多賀中学校
大子町立袋田小学校	那珂市立第四中学校
行方市立玉造小学校	石岡市立東成井小学校
坂東市立七重小学校	清真学園中学校
県立牛久栄進高等学校	常総学院高等学校
青少年赤十字チャレンジ校（新規加盟校）	
水戸市立内原小学校	県立海洋高等学校

(エ) 指導者協議会と連携し、機関紙の発行を行いました。

各部会	参加人数	期日	実施内容
事業部会	指導者7人	10月30日	広報紙「いばらき」の作成

(オ) 県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との関係強化を図りました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
茨城県青少年赤十字推進会議	7月9日	ホテルレイクビュー水戸	指導者ほか18人

#### イ 加盟促進

青少年赤十字の未加盟校に対し資料提供を行うほか、県・市町村教育委員会と連携し、加盟促進に努めました。

#### 【青少年赤十字加盟状況】

(令和7年3月31日現在)

校種別	加盟校 (園) 数	児童・生徒数 (人)		
		男	女	計
幼稚園・保育所等	14	446	389	835
小 学 校	153	9,255	8,918	18,173
中 学 校	91	5,244	4,972	10,216
義務教育学校	4	534	539	1,073
高 等 学 校	70	1,711	2,010	3,721
中等教育学校	4	46	110	156
特別支援学校	3	38	24	62
通信制	1	10	10	20
合 計	340	17,284	16,972	34,256

## (2) 防災教育の促進

### ア 防災教材の普及

子どもたちが災害時の危険について効果的に学び、自分を守るために基礎的な知識や判断力を身に付けられるよう、日赤が作成した防災教材「ぼうさいまちがしさがしきんはっけん」(幼稚園児等対象)、「まもるいのち ひろめるぼうさい」(小・中・高校生対象)の普及を図りました。

また、指導者養成と地域の防災・減災に寄与することを目的として幼・保育園の指導者を対象に「防災教材指導者研修会」を開催しました。

### イ 生徒向け防災セミナー

中学生青少年赤十字メンバーを対象に防災セミナー「能登半島地震から防災を学ぶ」を実施し、能登半島地震に関する講義や防災ワークを通じて災害に関する知識を身につけ、防災意識を高めました。

名 称	期 日	会 場	参加校・人数
幼稚園・保育所向け防災教材指導者研修会	1月20日	オンライン	68園140人
能登半島地震から防災を学ぶ	2月20日	オンライン	1校34人

## (3) 国際交流事業の推進

### ア 北関東三県支部青少年赤十字国際交流事業

北関東三県支部(茨城・栃木・群馬)合同事業として、青少年赤十字メンバー及び指導者をマレーシアへ派遣し、青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動機会として、現地青少年赤十字メンバーとの交流を図りました。

名 称	期 間	訪問国	参加人数
北関東三県支部青少年赤十字国際交流事業	7月21日 ～7月26日	マレーシア	高校生5人 指導者1人



マレーシア赤新月社訪問



現地メンバーとの交流

## 6 國際支援活動

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、世界各地で人道的な活動を展開しています。

令和6年度は、開発途上国の人々のための保健医療支援事業などへの資金援助活動や、海外で発生する自然災害により被害を受けた方々への救援金の受け付けなどを実施しました。

### (1) 國際開発協力事業の推進（資金の援助）

ア 北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）は、国際支援の一環として、各支部から次の資金援助を行いました。

- ・保健医療支援事業（バングラデシュ赤新月社）に対して、50万円\*の資金援助
  - ・青少年赤十字事業（バヌアツ赤十字社）に対して、50万円\*の資金援助
- \*当支部が援助した額

### (2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、海外における紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行いました。

救援金名	件数	金額（円）
海外たすけあい	657	769,905

(当支部受付分)

### (3) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争で苦しんでいる人を支援するため、海外救援金を受け付けました。

#### 令和6年度に受け付けた海外救援金

救援金名	件数	金額（円）
アフガニスタン人道危機救援金	1	10,000
ウクライナ人道危機救援金	89	3,161,676
イスラエル・ガザ人道危機救援金	21	78,762
2024年台湾東部沖地震救援金	115	4,589,380
レバノン人道危機救援金	8	35,875
青少年赤十字活動資金	13	79,424
無指定海外救援金	5	24,876
合計	252	7,979,993

(当支部受付分)

## 7 看護師の養成

日本赤十字社は、人道などの基本原則に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できる看護師の養成を行っています。

当支部では、将来、県内赤十字施設の看護師として活躍していただけたため、茨城県支部支部長推薦により入学した日本赤十字看護大学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金適用者の状況

(令和7年3月31日現在)

入学年	新規適用者数(人)	卒業(予定)年	施設別就職者数(人)	
			水戸赤十字病院	古河赤十字病院
H17	2	H21	2	0
H18	3	H22	2	1
H19	5	H23	2	3
H20	5	H24	3	2
H21	6	H25	4	2
H22	5	H26	2	3
H23	6	H27	3	3
H24	5	H28	3	2
H25	5	H29	3	2
H26	5	H30	3	2
H27	4	H31	2	2
H28	4	R2	2	2
H29	3	R3	2	1
H30	5	R4	3	2
H31	4	R5	3	0
R2	1	R6	0	1
R3	1	(R7)		
R4	1	(R8)		
R5	0	—		
R6	0	—		
合計	70	—	67	



日本赤十字看護大学での授業風景



日本赤十字看護大学での実習風景

## 8 共感を得る広報の展開

日本赤十字社の使命や活動が多くの県民から共感を得られるよう分かりやすく伝えるなど、積極的な広報の展開に努めています。

### (1) 広報紙等の配布

赤十字の活動を支援する会員の皆さまに対して、広報紙「日赤茨城」(夏号: 547,000 部、冬号: 334,000 部) や「赤十字 NEWS」(毎月 1,035 部)などを送付し、活動資金の使いみちや事業報告を行い、赤十字活動への理解促進を図りました。



2024.Vol2



2025.冬号

### (2) マスメディアに対する情報提供及び SNS による情報発信

新聞・ラジオ・タウン誌のメディアにて、当支部の防災事業への取り組みや、NHK海外たすけあいや海外救援金などについて積極的に情報提供しました。

また、当支部事業の報告や赤十字講習、イベントの告知情報などの記事を投稿し、若年層が赤十字活動へ関心を抱くように積極的な情報発信に努めました。

#### ・メディアによる発信・報道状況

年度	メディアによる発信・報道						SNS による 発信
	プレスリリース	テレビ	新聞	ラジオ	タウン誌	計	
令和6年度	9回	2回	15回	35回	7回	59回	86回
令和5年度	7回	2回	15回	34回	18回	69回	82回

### (3) イベントによる広報

令和7年3月9日、茨城新聞社と共同で、自助・共助の防災意識を高めるため、災害時に役立つキャンプの知恵と技術を楽しく身に付けることを目的に、「家族で体験! BOSAI キャンプ」を開催しました。

イベントでは、心肺蘇生体験コーナー、能登半島地震における救護活動の写真展示のほか、救護所や避難所を再現したコーナーでは、実際に使用した機材を参加者に直接触れていただきました。



水戸市千波公園（さくら広場）

## 9 会員の増強と活動資金の確保

茨城県支部では、地区分区扱いの活動資金が減少傾向にあることから、地区分区との連携を強化するとともに、募集方法の多様化などに取組み、会員の増強と活動資金の確保に努めました。

### (1) 活動資金募集の目標額と実績額

地区分区及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開した結果、令和6年度の活動資金目標額3億7,500万円に対し、約3億5,770万円を募集することができました。

#### 令和6年度活動資金募集額

- ・目標額 375,000,000円
- ・実績額 357,771,881円 (内訳：一般社資 312,045,391円 法人社資 45,726,490円)

#### 【茨城県支部の活動資金の推移】

(単位：万円)



## (2) 会員の増強と活動資金募集の取組

募集目標額を達成するため、次の取組を積極的に推進しました。

### ア 地区分区との連携

- (ア) 地区分区の協力を得て、町内会等を通じて広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけました。
- (イ) 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼しました。

### イ 既存会員の維持・確保

- (ア) 会員に対して挨拶状や定期広報誌、災害速報を発送し、事業成果や活動状況の報告及び支援に対する謝意を伝え継続支援につなげました。
- (イ) 支援の状況に応じ、職員担当制により会員個別に訪問するなど、継続的な協力を依頼しました。
- (ウ) 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼しました。

### ウ 新規会員の獲得

- (ア) 義援金・救援金等への協力者や優良企業等に対してダイレクトメールを発送し、活動資金への協力を依頼しました。
- (イ) 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で、活動資金への協力を依頼しました。
- (ウ) クレジットカードやスマホアプリなどの利便性の高い寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼しました。
- (エ) 寄付協力者に対してサンクスレター（礼状）を発送し、継続支援につなげました。
- (オ) 自動車免許新規取得者・更新者、救急法講習受講者等に対して、一次救命処置の手順を記載した振込用紙付きチラシを配布し、活動資金への協力を依頼しました。

### エ 法人対象の活動資金募集に注力

- (ア) 経済5団体、業界団体、有功会員等に対し、「いばらき赤十字法人サポーター」制度の周知を図り、継続的に赤十字活動を支援いただける法人の獲得に努めました。
- (イ) 県支部のホームページや広報紙「日赤茨城」等において、「いばらき赤十字法人サポーター」を掲載し、制度及び協力法人の周知を図りました。
- (ウ) 地元企業を訪問して赤十字活動を丁寧に説明し、活動資金への協力を依頼しました。

### オ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

- (ア) 水戸みやぎん寄席を会場とした「遺贈・相続財産寄付セミナー」を通じて、遺贈寄付等に関心を持つ方に対してパンフレットの配付や関連情報の周知を行い、赤十字への寄付を呼びかけました。
- (イ) 支部広報紙や新聞等の広報媒体を活用し、情報を広く発信するなど、推進を図りました。
- (ウ) 地元金融機関と連携し、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図りました。

## 令和6年度赤十字活動資金実績額

(単位:円)

区分	地区分区名 (市町村名)	一般社資(個人)	法人社資(企業等)	C=A+B 合計
		A	B	
		町内会(世帯)・個人からの 協力額	企業・団体からの 協力額	
1	水戸市	18,656,909	672,998	19,329,907
2	日立市	8,244,965	1,357,500	9,602,465
3	土浦市	12,263,980	325,000	12,588,980
4	古河市	12,699,364	973,000	13,672,364
5	石岡市	6,095,350	725,000	6,820,350
6	結城市	6,210,650	951,500	7,162,150
7	龍ヶ崎市	5,191,886	478,000	5,669,886
8	下妻市	4,951,000	676,000	5,627,000
9	常総市	6,913,085	2,093,000	9,006,085
10	常陸太田市	7,741,650	253,000	7,994,650
11	高萩市	1,972,793	156,000	2,128,793
12	北茨城市	3,223,450	605,000	3,828,450
13	笠間市	8,537,720	871,000	9,408,720
14	取手市	8,625,945	711,728	9,337,673
15	牛久市	6,936,495	698,000	7,634,495
16	つくば市	11,924,482	1,110,000	13,034,482
17	ひたちなか市	14,815,903	295,911	15,111,814
18	鹿嶋市	2,797,373	1,170,000	3,967,373
19	潮来市	2,840,505	600,000	3,440,505
20	守谷市	3,916,134	260,000	4,176,134
21	常陸大宮市	5,290,851	940,000	6,230,851
22	那珂市	5,324,450	590,428	5,914,878
23	筑西市	10,369,700	2,373,000	12,742,700
24	坂東市	6,263,464	263,000	6,526,464
25	稻敷市	4,079,755	634,685	4,714,440
26	かすみがうら市	3,448,943	180,000	3,628,943
27	桜川市	5,497,563	881,000	6,378,563
28	神栖市	3,688,600	0	3,688,600
29	行方市	3,759,500	591,000	4,350,500
30	鉾田市	3,661,000	486,000	4,147,000
31	つくばみらい市	3,261,825	335,075	3,596,900
32	小美玉市	4,230,600	723,770	4,954,370
33	茨城町	3,771,500	255,000	4,026,500
34	大洗町	1,468,700	332,538	1,801,238
35	城里町	2,017,400	105,000	2,122,400
36	東海村	3,576,414	375,000	3,951,414
37	大子町	2,457,500	360,000	2,817,500
38	美浦村	2,192,832	175,000	2,367,832
39	阿見町	4,704,600	550,000	5,254,600
40	河内町	1,128,500	465,000	1,593,500
41	利根町	1,296,426	139,000	1,435,426
42	八千代町	2,350,000	895,000	3,245,000
43	五霞町	781,000	110,000	891,000
44	境町	2,796,000	530,000	3,326,000
	地区分区計	241,976,762	27,272,133	269,248,895
	支 部	70,068,629	18,454,357	88,522,986
	合 計	312,045,391	45,726,490	357,771,881

## 10 評議員会・監査

### (1) 評議員会の開催 ※全議案とも原案通り承認

	期日	会場	議事内容等
第137回	令和 6 年 6 月	日本赤十字社 茨城県支部	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 5 年度支部、施設事業報告</li><li>・一般会計歳入歳出決算</li><li>・医療施設特別会計歳入歳出決算</li><li>・社会福祉施設特別会計歳入歳出決算</li></ul>
第138回	令和 7 年 2 月	日本赤十字社 茨城県支部	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 7 年度支部、施設事業計画</li><li>・一般会計歳入歳出予算</li><li>・医療施設特別会計歳入歳出予算</li><li>・社会福祉施設特別会計歳入歳出予算</li></ul>

### (2) 監査の実施

	期日	会場	監査内容等
委員監査	令和 6 年 6 月	書面監査	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 5 年度支部、施設事業報告</li><li>・一般会計歳入歳出決算</li><li>・医療施設特別会計歳入歳出決算</li><li>・社会福祉施設特別会計歳入歳出決算</li><li>・財務諸表</li></ul>

# 11 医療事業

## (1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「地域災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センター、地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として、患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供に努めてきました。

特に、医師をはじめとする医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めています。

令和6年度は、リニアック棟が竣工し、高性能の放射線治療装置が整備されたことにより、がん患者への診療体制の拡充が図られました。また、地域医療連携課や医療福祉相談課を新設し、地域の病院や医院等への積極的な訪問活動を実施するなど、地域との連携強化を図ったところです。

経営面では、物価高騰や人件費高騰の影響を受けて厳しい状況が続く中、救急車搬送数や紹介件数の増加により、収益は改善傾向にあることから、引き続き経営改善に努めてまいります。



### ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
		入院	外来
許可 387床 （一般 378床 感染症 9床） 実働 325床	636.9人 (内訳) 医師 81.2人 看護師 312.5人 医療技師 96.0人 その他 147.2人 (常勤換算数)	年間延べ患者数 78,920人 病床稼働率 66.5%	年間延べ患者数 171,375人
		1日当たりの患者数 216人	1日当たりの患者数 708人

### イ 主な機能

地域災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、ハイケアユニット病棟、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設、7:1 看護基準、産科医療補償制度加入機関 等

### ウ 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、血液内科、脳神経内科 小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科  
計 25 科

## (2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県古河・坂東保健医療圏における「地域災害拠点病院」として災害時における即応体制を整えているほか、「地域医療支援病院」として地域包括ケアシステムの枠組みの中で、地域の病院やクリニック、介護施設等と連携し、日本赤十字社の使命と責任を持ち、地域の皆様の健康を守る最良の医療を提供することを目指しております。



さらに自治医科大学との連携強化により、医学生が地域医療を学ぶ場として地域臨床教育センターを設置し、将来の医療を担う人材の育成に協力しています。

令和6年度は能登半島地震を契機として、古河市職員や市民に向けて防災に関する研修・講演を実施し、古河市と災害時における連携強化を図るとともに、地域の災害対応力の向上に貢献しました。

また、患者サービス向上のため電子処方箋システムを稼働し医療DXを推進しました。

病院経営については、健全経営に向け救急受け入れ率の向上や紹介患者増による医業収益の改善を図りました。今後も収益改善に向け費用の抑制や医療DXによる事務作業の効率化を図るとともに、将来に向けて人材育成を進めていきます。

### ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
		入院	外来
許可 200床	358人	年間延べ患者数 50,305人	年間延べ患者数 100,121人
（一般 198床）	（内訳）	病床稼働率 68.9%	
感染症 2床	医師 36人 看護師 172人 医療技師 65人 その他 85人 (常勤換算数)	1日当たりの患者数 137.8人	1日当たりの患者数 377.8人
実働 200床			

### イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、小児二次救急輪番病院、第二種感染症指定医療機関、透析センター、健診センター、DPC（包括医療）対象病院、自治医科大学古河地域臨床教育センター、労災保険指定医療機関、急性期一般入院料1、地域包括ケア病棟（50床）、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等

### ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、腎高血圧科、内分泌・糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー疾患・リウマチ科、心臓血管外科、人工透析内科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科、眼科、麻酔科、婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科、小児科、病理診断科 計27科

## 12 社会福祉事業

### 日本赤十字社茨城県支部乳児院

当乳児院は、児童福祉法によって認可設立された施設で、家庭のさまざまな事情により養育困難な就学前の乳幼児を、県内の児童相談所より措置や一時保護として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しています。

(令和7年3月1日現在)



定員	入所児童数
38人	35人（月平均34人）

その他、以下の事業も併せて実施しています。

#### (1) 小規模グループケア

身体的虐待及び心理的虐待により心に深い傷を持つ入所児童に対し、ケア形態を小規模にすることにより家庭的な環境の中で愛着関係を深めながら養育する事業

#### (2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が、疾病等により児童の養育が一時的に困難になった時に預かりする事業

#### (3) 日曜の家事業

入所児童に一時的な家庭生活を体験させる事業

#### (4) 里親委託の推進

里親支援機関の指定を受け、里親支援専門相談員と関係機関が連携し、里親委託の推進及び支援

子どもたちの最善の利益を考え、家庭的な養育を基本に一人ひとりの発達段階に合わせたきめ細やかな関わりと、安心安全で健やかに成長できる生活の場を提供しています。



楽しいお散歩



社会見学（水族館）

# 13 血液事業

## 茨城県赤十字血液センター

血液事業運営については、「関東甲信越ブロックの事業方針」及び血液事業本部の「令和6年度事業計画策定要領」に基づくとともに、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性及び安定した供給体制の確保並びに献血者の保護に努めるとともに、関東甲信越ブロック血液センター及び同ブロック内の地域血液センターと連携し、円滑な広域需給管理体制の推進を図りました。

### (1) 事業内容

#### ア 献血者の安定的確保

献血受入計画について、献血バスにおいては、コロナ禍の最中、感染拡大防止のために献血バスの受け入れを取りやめた事業所等に対して、受入の再開依頼を行うとともに、業界団体（建設業など）への新規実施の働きかけを行うなど、広く県民に血液事業への協力を呼びかけました。献血ルームにおいては、JR 東日本、つくばエクスプレスの鉄道各社とコラボレーション企画を実施し、鉄道ファンの取り込みを狙ったほか、沿線住民・利用客への PR を図りました。全線開通 90 周年を迎えた JR 水郡線との企画では、水郡線終点の安積永盛駅のある福島県赤十字血液センターにも参画いただいたことによってさらに注目を集めることができました。またつくばエクスプレスとの企画では、人口流入が続く沿線の PR を住民にすることことができました。

また、ラブラッドアプリによる献血予約については、献血者の安定的な確保及び献血会場での待ち時間の緩和を目的に、献血ルームだけでなく移動採血会場においても引き続き推進しました。加えて、血液センターの公式 LINE を活用したショップカードキャンペーンを新たに実施し、お友達登録数を約 20,000 人（前年度登録者数約 15,000 人）と大幅に増加させ、複数回献血及び献血ルームへの誘導を図りました。

#### イ 血液製剤の安定供給の確保

医療機関からの需要に応じた、特に高単位の血小板成分献血及び 400mL 献血の推進に努めました。

供給業務については、365 日 24 時間体制で医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図りました。

また、非常時の通信基盤強化と受注業務の過誤防止のため、医療機関からの血液製剤受発注方法について、FAX から Web への転換を推進しました。

#### ウ 献血推進キャンペーン等の実施

各種キャンペーンを実施することにより、県民に対する献血思想の普及啓発と献血者の確保に努めました。

(2) 採血実績

年度別の採血本数（合計数）

(単位：本)

採血種別	令和5年度	令和6年度	対前年度比
200mL献血	3,293	3,564	108.2%
400mL献血	70,766	72,909	103.0%
血漿成分献血	21,892	22,051	100.7%
血小板成分献血	6,963	7,405	106.3%
合 計	102,914	105,929	102.9%

(3) 供給実績

血液製剤供給本数（県内供給数）

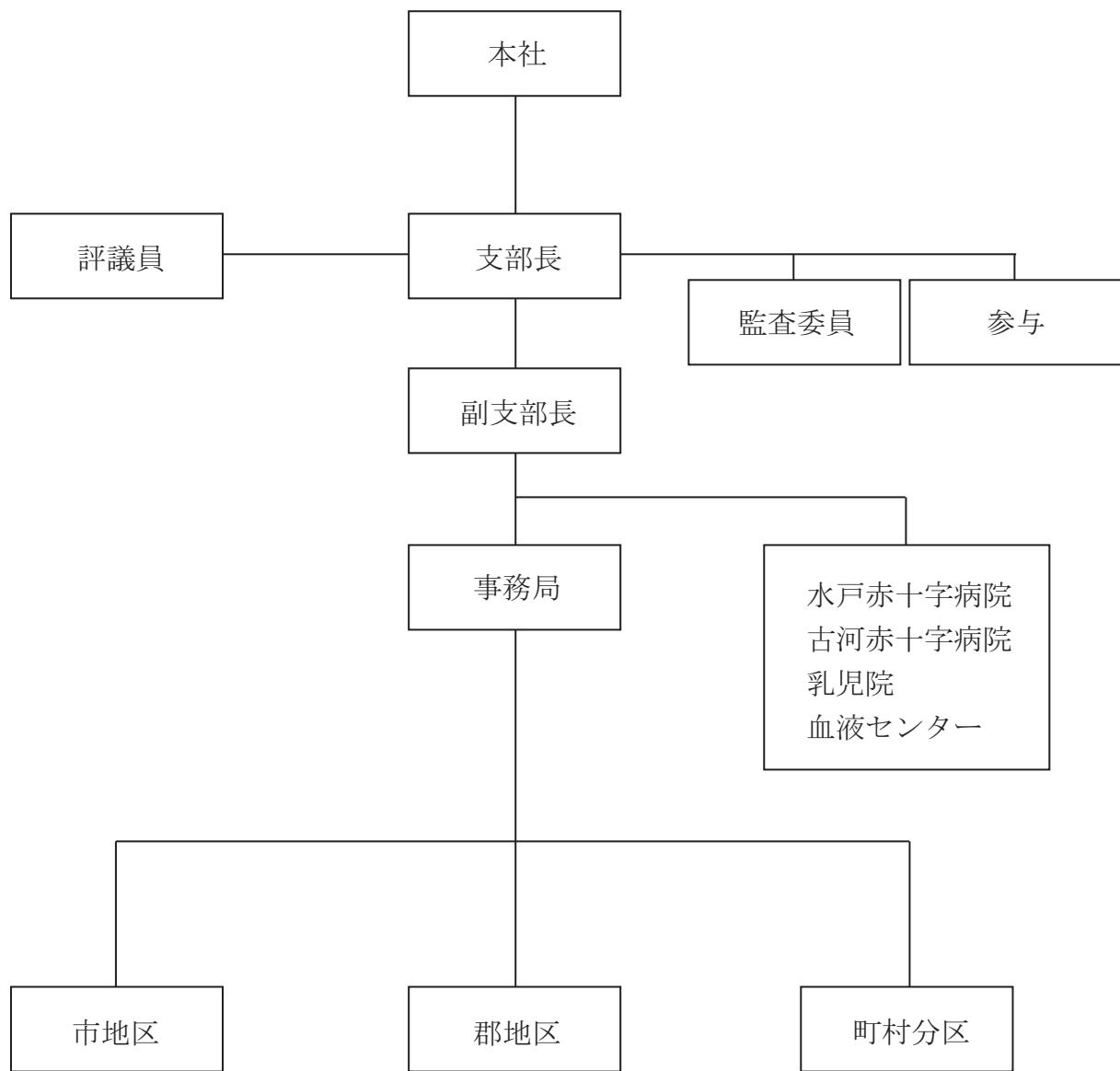
(単位:200mL換算本数)

製剤別	令和5年度	令和6年度	対前年度比
全血製剤	0	0	— %
赤血球製剤	131,293	133,082	101.4%
血漿製剤	33,285	31,597	94.9%
血小板製剤	153,675	148,130	96.4%
合 計	318,253	312,809	98.3%

## 參 考 資 料



## 1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和7年3月31日現在

## 2 日本赤十字社茨城県支部令和6年度決算概要

収支区分	令和6年度 A	構成比 %	令和5年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入					
1. 社資収入	357,771,881	72.5	365,785,646	60.9	▲ 8,013,765
2. 委託金等収入	6,621,731	1.3	0	0.0	6,621,731
3. 補助金及び交付金	7,159,842	1.5	3,718,970	0.6	3,440,872
4. 災害義援金預り金	0	0.0	87,319,206	14.5	▲ 87,319,206
5. 繰入金収入	15,143,597	3.1	17,956,206	3.0	▲ 2,812,609
6. 資産収入	1,500	0.0	1,500	0.0	0
7. 雜収入	10,511,645	2.1	10,433,081	1.7	78,564
8. 前年度繰越金	96,084,640	19.5	116,274,980	19.3	▲ 20,190,340
合計	493,294,836	100	601,489,589	100	▲ 108,194,753

○歳出					
1. 災害救護事業費	33,772,483	8.0	128,892,821	25.6	▲ 95,120,338
2. 社会活動費	48,017,499	11.4	45,441,500	9.0	2,575,999
3. 国際活動費	1,004,230	0.2	5,217,463	1.0	▲ 4,213,233
4. 指定事業地方振興費	12,644,636	3.0	12,862,442	2.5	▲ 217,806
5. 地区分区交付金支出	44,023,174	10.4	47,934,508	9.5	▲ 3,911,334
6. 社業振興費	60,337,677	14.3	49,749,634	9.8	10,588,043
7. 基盤整備交付金・補助金支出	24,070,000	5.7	10,770,683	2.1	13,299,317
8. 積立金支出	65,383,468	15.5	60,323,427	11.9	5,060,041
9. 総務管理費	72,431,882	17.2	64,300,642	12.8	8,131,240
10. 資産取得及び資産管理費	10,045,355	2.4	27,948,349	5.5	▲ 17,902,994
11. 本社送納金支出	50,382,527	11.9	51,963,480	10.3	▲ 1,580,953
合計	422,112,931	100.0	505,404,949	100.0	▲ 83,292,018
差引額 (次年度繰越金)	71,181,905		96,084,640		▲ 24,902,735

### 3 日本赤十字社茨城県支部の沿革

日本赤十字社は、明治 10 (1877) 年 5 月 1 日に創立された。西南戦争の傷病者を敵味方の別なく平等に救護することを目的として人道的な活動を行なったことに始まり、以来戦時救護をはじめ、災害救護、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法・雪上安全法の普及、国際救護活動、看護師の養成、青少年赤十字の育成、血液事業の推進、あるいは病院、乳児院の経営など幅広い活動を展開しています。

当支部は、明治 21 (1888) 年 4 月 18 日に創立され、赤十字の人道・博愛の精神のもと、戦時・平時を通じ幾多の変遷と事業内容の充実強化を図りながら今日に至っております。

当支部沿革の概要については次のとおりです。

明治 21 年 4 月 18 日	日本赤十字社茨城県委員部を県庁内（県第 2 部兵事課）に設置
明治 29 年 7 月	名称を「日本赤十字社茨城支部」と改称
大正 12 年 6 月	日本赤十字社茨城支部病院開設（水戸市上町宍倉）
大正 12 年 8 月	病院の一部に赤十字救護看護婦養成所併置
昭和 18 年 1 月	日本赤十字社茨城支部病院を水戸赤十字病院と改称
昭和 22 年 1 月	水戸赤十字病院再建（水戸市柵町）
昭和 25 年 3 月	救護看護婦養成中止
7 月	日本赤十字社茨城支部乳児預り所開設
昭和 27 年 11 月	新定款に基づき茨城支部を茨城県支部と改称
12 月	日本赤十字社茨城県支部猿島診療所設置
昭和 28 年 4 月	水戸赤十字病院構内に水戸赤十字高等看護学院設置
11 月	猿島診療所を猿島赤十字病院と改称
昭和 35 年 12 月	乳児預り所を日本赤十字社茨城県支部乳児院と改称
昭和 40 年 2 月	茨城県赤十字血液センター開設（水戸赤十字病院内）
昭和 51 年 7 月	水戸赤十字高等看護学院を水戸赤十字看護専門学校と改称
平成 2 年 11 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）開設
平成 5 年 4 月	茨城県赤十字血液センターつくば献血コーナー開設
平成 10 年 5 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）開設
平成 11 年 3 月	日本赤十字社茨城県支部新築移転（水戸市小吹町）
平成 15 年 2 月	日本赤十字社茨城県支部乳児院新築移転（水戸市小吹町）
平成 17 年 10 月	猿島赤十字病院を古河赤十字病院と改称
平成 19 年 3 月	水戸赤十字看護専門学校閉校
平成 22 年 5 月	古河赤十字病院新築移転（古河市下山町）
平成 27 年 3 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）移転
4 月	茨城県赤十字血液センターつくば供給出張所開設
4 月	茨城県赤十字血液センター新築移転（茨城町桜の郷）
平成 29 年 3 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）閉所
令和 6 年 3 月	茨城県赤十字血液センターつくば出張所（つくば献血ルーム）移転

## 4 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は日本赤十字社法にもとづく認可法人で民間組織であり、事業の実施にあっては本社を東京に置き、各都道府県に一つの支部をはじめ必要な施設を設け、支部の下部組織には地区・分区がある。本県支部は、各市役所に地区を、町村役場に分区を置いています。

### (1) 会員

日本赤十字社法では「日本赤十字社は社員をもって組織する」と規定され、定款において「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定されている。

会員は、赤十字事業の趣旨を理解・支持し、年額2,000円以上の会費を拠出する個人・法人である。

※「社員」については、株式会社などの「会社員」という意味で捉えられることがあるため、分かりやすくするために、平成29年度に定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改めました。

### (2) 評議員会

評議員会は支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員を選出する。本県支部の評議員は各市、郡の会員の中から各市、郡あたり1名（水戸市は2名）選出された37名の評議員（地区選出評議員）と、支部長が直接会員の中から選出する8名の評議員（支部長選出評議員）の計45名で構成される。

### (3) 監査委員

監査委員は支部及びその管下施設における業務の管理、執行及び会計を監査する。監査委員は会員の中から評議員会で選出された者を社長が委嘱するもので、本県支部は3名である。

### (4) 代議員会

代議員会は本社の収支予算、事業計画、収支決算の承認、定款の変更、名誉副総裁の推戴、その他社長が特に必要と認めた事項について決議する機関で、社長、副社長及び監事を会員の中から選出する。

本社の代議員の定数は223名で本県支部選出の代議員は6名である。

### (5) 理事会

理事会は社長、副社長及び理事をもって構成され、本社の重要な業務の執行について審議する。

# 5 日本赤十字社現勢

日本赤十字社の使命		わたしたちは、 苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、 いかなる状況下でも、 人間のいのちと健康、尊厳を守ります。																									
日本赤十字社スローガン		人間を救うのは、人間だ。																									
赤十字の基本原則		人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性																									
1949年のジュネーブ四条約締約国		196カ国																									
1. 沿革		明治10年(1877) 5月1日 博愛社設立 明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称 昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定																									
2. 名誉総裁・名誉副総裁		名 誉 総 裁 皇 后 陸 下 名 誉 副 総 裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃華子殿下 三笠宮妃百合子殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃久子殿下																									
3. 会員		個人 20.6万人 (令和6年3月31日現在) 法人 7.8万法人																									
4. 評議員		2,004人																									
5. 代議員		223人																									
6. 役員		社 長 清家 篤(常勤) 副社長 鈴木 俊彦(常勤) 十倉 雅和(非常勤) 理 事 61人(常勤5人、非常勤56人) 監 事 3人(常勤1人、非常勤2人)																									
7. 青少年赤十字(令和6年3月31日現在)		<table border="1"> <tr><td>幼稚園・保育所等</td><td>1,759校</td><td>135,962人</td></tr> <tr><td>小 学 校</td><td>7,095校</td><td>1,912,030人</td></tr> <tr><td>中 学 校</td><td>3,465校</td><td>967,635人</td></tr> <tr><td>高 等 学 校</td><td>1,734校</td><td>356,781人</td></tr> <tr><td>特 別 支 援 学 校</td><td>222校</td><td>22,157人</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>141校</td><td>36,118人</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,416校</td><td>3,430,683人</td></tr> <tr><td>指 導 者</td><td>281,583人</td><td></td></tr> </table>		幼稚園・保育所等	1,759校	135,962人	小 学 校	7,095校	1,912,030人	中 学 校	3,465校	967,635人	高 等 学 校	1,734校	356,781人	特 別 支 援 学 校	222校	22,157人	そ の 他	141校	36,118人	計	14,416校	3,430,683人	指 導 者	281,583人	
幼稚園・保育所等	1,759校	135,962人																									
小 学 校	7,095校	1,912,030人																									
中 学 校	3,465校	967,635人																									
高 等 学 校	1,734校	356,781人																									
特 別 支 援 学 校	222校	22,157人																									
そ の 他	141校	36,118人																									
計	14,416校	3,430,683人																									
指 導 者	281,583人																										
8. 赤十字ボランティア(令和6年3月31日現在)		<table border="1"> <tr><td>地域赤十字奉仕団</td><td>2,068団</td><td>785,324人</td></tr> <tr><td>青年赤十字奉仕団</td><td>148団</td><td>5,277人</td></tr> <tr><td>特殊赤十字奉仕団</td><td>615団</td><td>27,268人</td></tr> <tr><td>個人ボランティア等</td><td>-</td><td>11,517人</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,831団</td><td>829,386人</td></tr> </table>		地域赤十字奉仕団	2,068団	785,324人	青年赤十字奉仕団	148団	5,277人	特殊赤十字奉仕団	615団	27,268人	個人ボランティア等	-	11,517人	計	2,831団	829,386人									
地域赤十字奉仕団	2,068団	785,324人																									
青年赤十字奉仕団	148団	5,277人																									
特殊赤十字奉仕団	615団	27,268人																									
個人ボランティア等	-	11,517人																									
計	2,831団	829,386人																									
9. 救急法等の講習		<table border="1"> <tr><td>資格登録者数(令和6年3月31日現在)</td><td>受講者数</td></tr> <tr><td>指 導 者</td><td>救 急 員 等</td></tr> <tr><td>救急法基礎講習</td><td>10,859人 259,451人 39,813人</td></tr> <tr><td>救 急 法</td><td>6,878人 136,548人 319,265人</td></tr> <tr><td>水 上 安 全 法</td><td>1,511人 10,852人 43,488人</td></tr> <tr><td>雪 上 安 全 法</td><td>216人 1,354人 491人</td></tr> <tr><td>幼 児 安 全 法</td><td>2,254人 20,462人 62,330人</td></tr> <tr><td>健 康 生 活 支 援 講 習</td><td>1,664人 13,775人 43,954人</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,382人 442,442人 509,341人</td></tr> </table>		資格登録者数(令和6年3月31日現在)	受講者数	指 導 者	救 急 員 等	救急法基礎講習	10,859人 259,451人 39,813人	救 急 法	6,878人 136,548人 319,265人	水 上 安 全 法	1,511人 10,852人 43,488人	雪 上 安 全 法	216人 1,354人 491人	幼 児 安 全 法	2,254人 20,462人 62,330人	健 康 生 活 支 援 講 習	1,664人 13,775人 43,954人	計	23,382人 442,442人 509,341人						
資格登録者数(令和6年3月31日現在)	受講者数																										
指 導 者	救 急 員 等																										
救急法基礎講習	10,859人 259,451人 39,813人																										
救 急 法	6,878人 136,548人 319,265人																										
水 上 安 全 法	1,511人 10,852人 43,488人																										
雪 上 安 全 法	216人 1,354人 491人																										
幼 児 安 全 法	2,254人 20,462人 62,330人																										
健 康 生 活 支 援 講 習	1,664人 13,775人 43,954人																										
計	23,382人 442,442人 509,341人																										
10. 看護師等の教育		<table border="1"> <tr><td>施 設 数</td><td>一 学 年 養 成 定 員</td></tr> <tr><td>大学(大学院併設)</td><td>看護師 15校 1,115人</td></tr> <tr><td>短期大学</td><td>助産師 6校 88人</td></tr> <tr><td>看護専門学校</td><td>保健師 6校 154人</td></tr> <tr><td>助産師学校</td><td>幹部看護師 1校 120人</td></tr> <tr><td>幹部看護師研修センター</td><td>介護福祉士 1校 30人</td></tr> <tr><td>計</td><td>18</td></tr> </table>		施 設 数	一 学 年 養 成 定 員	大学(大学院併設)	看護師 15校 1,115人	短期大学	助産師 6校 88人	看護専門学校	保健師 6校 154人	助産師学校	幹部看護師 1校 120人	幹部看護師研修センター	介護福祉士 1校 30人	計	18										
施 設 数	一 学 年 養 成 定 員																										
大学(大学院併設)	看護師 15校 1,115人																										
短期大学	助産師 6校 88人																										
看護専門学校	保健師 6校 154人																										
助産師学校	幹部看護師 1校 120人																										
幹部看護師研修センター	介護福祉士 1校 30人																										
計	18																										
11. 国際活動		<table border="1"> <tr><td>国際救援・開発要員派遣(令和5年度)</td><td>15カ国 のべ59人</td></tr> <tr><td>国際赤十字・赤新月社連盟出向</td><td>2人(イスラ、マレーシア)</td></tr> <tr><td>国際活動費(令和5年度)</td><td>77億1千万円</td></tr> </table>		国際救援・開発要員派遣(令和5年度)	15カ国 のべ59人	国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人(イスラ、マレーシア)	国際活動費(令和5年度)	77億1千万円																		
国際救援・開発要員派遣(令和5年度)	15カ国 のべ59人																										
国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人(イスラ、マレーシア)																										
国際活動費(令和5年度)	77億1千万円																										
12. 国内災害救護		<table border="1"> <tr><td>救護員数</td><td>8,939人(常備救護班要員を含む)</td></tr> <tr><td>常備救護班</td><td>487班 6,535人</td></tr> <tr><td>無線局</td><td>(令和6年3月31日現在) 3,093局</td></tr> <tr><td>救護車両</td><td>2,206台</td></tr> <tr><td>赤十字飛行隊(特殊奉仕団)</td><td>95人</td></tr> <tr><td>災害における救護員出動数(令和5年度)</td><td>32,740人</td></tr> <tr><td>救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和5年度)</td><td>34,275個</td></tr> <tr><td>令和5年度取扱災害義援金額(令和6年3月31日現在)</td><td>382億5,912万1,632円</td></tr> </table>		救護員数	8,939人(常備救護班要員を含む)	常備救護班	487班 6,535人	無線局	(令和6年3月31日現在) 3,093局	救護車両	2,206台	赤十字飛行隊(特殊奉仕団)	95人	災害における救護員出動数(令和5年度)	32,740人	救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和5年度)	34,275個	令和5年度取扱災害義援金額(令和6年3月31日現在)	382億5,912万1,632円								
救護員数	8,939人(常備救護班要員を含む)																										
常備救護班	487班 6,535人																										
無線局	(令和6年3月31日現在) 3,093局																										
救護車両	2,206台																										
赤十字飛行隊(特殊奉仕団)	95人																										
災害における救護員出動数(令和5年度)	32,740人																										
救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和5年度)	34,275個																										
令和5年度取扱災害義援金額(令和6年3月31日現在)	382億5,912万1,632円																										
13. 医療事業		<table border="1"> <tr><td>施 設 数</td></tr> <tr><td>病 院</td><td>診 療 所 5 91 老人保健施設 4 介護医療院 5</td></tr> <tr><td>病 床 総 数</td><td>34,525床(令和6年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>入 院</td><td>総患者数(令和5年度) 1 日平均 966万人 2.6万人</td></tr> <tr><td>外 来</td><td>1,571万人 6.4万人</td></tr> </table>		施 設 数	病 院	診 療 所 5 91 老人保健施設 4 介護医療院 5	病 床 総 数	34,525床(令和6年3月31日現在)	入 院	総患者数(令和5年度) 1 日平均 966万人 2.6万人	外 来	1,571万人 6.4万人															
施 設 数																											
病 院	診 療 所 5 91 老人保健施設 4 介護医療院 5																										
病 床 総 数	34,525床(令和6年3月31日現在)																										
入 院	総患者数(令和5年度) 1 日平均 966万人 2.6万人																										
外 来	1,571万人 6.4万人																										
14. 血液事業		<table border="1"> <tr><td>施 設 数</td></tr> <tr><td>地域血液センター</td><td>47 ブロック血液センター 7</td></tr> <tr><td>附属施設</td><td>169 附属施設(製造所) 4 (献血ルーム116を含む)</td></tr> <tr><td>分室</td><td>1</td></tr> <tr><td>献血者数(令和5年度)</td><td>供給本数(令和5年度)</td></tr> <tr><td>成 分 献 血</td><td>156万人 輸 血 用 製 劑 1,743万本</td></tr> <tr><td>400mL 献 血</td><td>332万人 車両台数(令和6年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>200mL 献 血</td><td>13万人 献 血 運 搬 車 761台</td></tr> <tr><td>計</td><td>501万人 移 動 採 血 車 279台</td></tr> </table>		施 設 数	地域血液センター	47 ブロック血液センター 7	附属施設	169 附属施設(製造所) 4 (献血ルーム116を含む)	分室	1	献血者数(令和5年度)	供給本数(令和5年度)	成 分 献 血	156万人 輸 血 用 製 劑 1,743万本	400mL 献 血	332万人 車両台数(令和6年3月31日現在)	200mL 献 血	13万人 献 血 運 搬 車 761台	計	501万人 移 動 採 血 車 279台							
施 設 数																											
地域血液センター	47 ブロック血液センター 7																										
附属施設	169 附属施設(製造所) 4 (献血ルーム116を含む)																										
分室	1																										
献血者数(令和5年度)	供給本数(令和5年度)																										
成 分 献 血	156万人 輸 血 用 製 劑 1,743万本																										
400mL 献 血	332万人 車両台数(令和6年3月31日現在)																										
200mL 献 血	13万人 献 血 運 搬 車 761台																										
計	501万人 移 動 採 血 車 279台																										
15. 社会福祉事業		<table border="1"> <tr><td>児 童 福 祉 施 設 数(定員)</td></tr> <tr><td>乳児院</td><td>8(282) 医療型障害児入所施設 3(286)</td></tr> <tr><td>保育所</td><td>3(333)</td></tr> <tr><td>児童養護施設</td><td>1(40)</td></tr> <tr><td>老 人 福 祉 施 設 数(定員)</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)</td><td>8(773)</td></tr> <tr><td>障 傷 者 福 祉 施 設 数(定員)</td><td>複合型施設 1(定員)</td></tr> <tr><td>障 傷 者 支 援 施 設</td><td>1(50) 特別養護老人ホーム(110)</td></tr> <tr><td>視聴覚障害者情報提供施設</td><td>2 介護老人保健施設(100)</td></tr> <tr><td>補具製作施設</td><td>1 高齢者グループホーム(18)</td></tr> <tr><td></td><td>障害者支援施設(10)</td></tr> </table>		児 童 福 祉 施 設 数(定員)	乳児院	8(282) 医療型障害児入所施設 3(286)	保育所	3(333)	児童養護施設	1(40)	老 人 福 祉 施 設 数(定員)	特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)	8(773)	障 傷 者 福 祉 施 設 数(定員)	複合型施設 1(定員)	障 傷 者 支 援 施 設	1(50) 特別養護老人ホーム(110)	視聴覚障害者情報提供施設	2 介護老人保健施設(100)	補具製作施設	1 高齢者グループホーム(18)		障害者支援施設(10)				
児 童 福 祉 施 設 数(定員)																											
乳児院	8(282) 医療型障害児入所施設 3(286)																										
保育所	3(333)																										
児童養護施設	1(40)																										
老 人 福 祉 施 設 数(定員)																											
特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)	8(773)																										
障 傷 者 福 祉 施 設 数(定員)	複合型施設 1(定員)																										
障 傷 者 支 援 施 設	1(50) 特別養護老人ホーム(110)																										
視聴覚障害者情報提供施設	2 介護老人保健施設(100)																										
補具製作施設	1 高齢者グループホーム(18)																										
	障害者支援施設(10)																										
16. 職員数(施設数)		<table border="1"> <tr><td>職 員 数</td></tr> <tr><td>本社(1)</td><td>543人</td></tr> <tr><td>支 部(47)</td><td>689人</td></tr> <tr><td>医療事業(115)</td><td>59,301人</td></tr> <tr><td>血液事業(228)</td><td>5,775人</td></tr> <tr><td>社会福祉事業(28)</td><td>1,218人</td></tr> <tr><td>計</td><td>67,526人</td></tr> </table>		職 員 数	本社(1)	543人	支 部(47)	689人	医療事業(115)	59,301人	血液事業(228)	5,775人	社会福祉事業(28)	1,218人	計	67,526人											
職 員 数																											
本社(1)	543人																										
支 部(47)	689人																										
医療事業(115)	59,301人																										
血液事業(228)	5,775人																										
社会福祉事業(28)	1,218人																										
計	67,526人																										
17. 会計(令和6年度当初予算)		<table border="1"> <tr><td>本 社</td><td>178億4千万円</td></tr> <tr><td>支 部</td><td>190億1千万円</td></tr> <tr><td>医 療 施 設 特 別 会 計</td><td>1兆2,159億6千万円</td></tr> <tr><td>血 液 事 業 特 別 会 計</td><td>1,625億1千万円</td></tr> <tr><td>社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計</td><td>160億8千万円</td></tr> </table>		本 社	178億4千万円	支 部	190億1千万円	医 療 施 設 特 別 会 計	1兆2,159億6千万円	血 液 事 業 特 別 会 計	1,625億1千万円	社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計	160億8千万円														
本 社	178億4千万円																										
支 部	190億1千万円																										
医 療 施 設 特 別 会 計	1兆2,159億6千万円																										
血 液 事 業 特 別 会 計	1,625億1千万円																										
社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計	160億8千万円																										

(特に断りのない統計数字等は、令和6年4月1日現在)

## 6 日本赤十字社茨城県支部現勢

### ■沿革

明治21年(1888) 4月…日本赤十字社茨城県委員部を設置  
明治29年(1896) 7月…日本赤十字社茨城支部と改称  
昭和27年(1952) 11月…茨城支部を茨城県支部と改称

■会員…………個人 3,339人／法人 3,301法人

■理事…………1人

■代議員…………6人

■評議員…………45人

■役員(令和7年4月1日現在)

支部長 寺門 一義

副支部長 飯塚 博之 高橋 靖

中島 栄

監査委員 関 優 小林 彰

掛札 巧

参与 6人

### ■青少年赤十字

幼稚園・保育所	14校	835人
小学校	153校	18,173人
中学校	91校	10,216人
義務教育学校	4校	1,073人
高等学校	70校	3,721人
中等教育学校	4校	156人
特別支援学校	3校	62人
通信制	1校	20人
計	340校	34,256人
指導者		4,208人

### ■赤十字ボランティア

地域赤十字奉仕団	43団	5,887人
青年赤十字奉仕団	2団	197人
特殊赤十字奉仕団	9団	715人
計	54団	6,799人

### ■救急法等の講習

	指導員数	講習回数	受講者数
救急法	141人	239回	8,716人
水上安全法	27人	16回	329人
健康生活支援	21人	15回	479人
幼児安全法	42人	44回	3,154人
計	231人	314回	12,678人

### ■国際活動(北関東四県支部合同事業)

保健医療支援事業	バヌアツ赤十字社へ50万円の資金援助
	バングラデシュ赤新月社へ50万円の資金援助

(特に断りのない統計数字等は、令和7年3月31日現在)

### ■災害等救護

常備救護班	9個班	63人
無線局		99局
救護車両		15台
義援金受付	916件	42,882,620円
救援金受付	252件	7,979,993円
海外たすけあい募金受付	657件	769,905円

### ■医療事業

区分	水戸赤十字病院	古河赤十字病院
病床総数	387床	200床
入院患者数	78,920	50,305人
外来患者数	171,375人	100,121人

### ■血液事業

施設数	血液センター1 出張所3(献血ルーム2含む)
車両台数	移動採血車 7台／献血運搬車 15台
献血者数	
成分献血	29,456人
400mL献血	72,909人
200mL献血	3,564人
計	105,929人

### ■施設及び職員

区分	施設数	職員数
支部	1	15人
医療施設	2	811人
社会福祉施設	1	31人
血液事業施設	4	114人
計	8	971人

※非常勤、嘱託職員を除く。

## 7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	
1 ベルギー	1864	40 ラトビア	1923	79 *モロッコ	1958	118 フィジー	1973	157 ウクライナ	1993	2 イタリア	1864	41 エクアドル	1923	80 *リビア	1958	119 中央アフリカ
3 スウェーデン	1865	42 アルバニア	1923	81 ガーナ	1959	120 ガンビア	1973	158 バヌアツ	1993	4 ノルウェー	1865	43 グアテマラ	1923	82 リベリア	1959	121 コンゴ共和国
5 スイス	1866	44 リトアニア	1923	83 モンゴル	1959	122 バハマ	1973	161 赤道ギニア	1994	6 オーストリア	1867	45 *エジプト	1924	84 カンボジア	1960	123 パプアニューギニア
7 *トルコ	1868	46 ハンマ	1924	85 ナイジェリア	1961	124 モーリシャス	1976	163 *ウズベキスタン	1995	8 オランダ	1868	47 *イラン	1924	86 トーゴ	1961	125 スリランカ
9 英国	1870	48 アイスランド	1925	87 シエラレオネ	1962	126 トンガ	1977	165 *アゼルバイジャン	1995	10 デンマーク	1876	49 エルサルバドル	1925	88 ブルキナファソ	1962	127 *カタール
11 ルーマニア	1876	50 カナダ	1927	89 コンゴ民主共和国	1963	128 *イエメン	1979	167 マドニア・旧ユーゴスラビア	1995	12 ギリシャ	1877	51 ドミニカ共和国	1927	90 *マレーシア	1963	129 ルワンダ
13 ベルギー	1880	52 オーストリア	1927	91 *アルジェリア	1963	130 ジンバブエ	1981	168 *ブルネイ	1996	14 アルゼンチン	1882	53 インド	1929	92 カメルーン	1963	131 ベリーズ
15 ハンガリー	1882	54 ニュージーランド	1932	93 コートジボアール	1963	132 サモア	1982	171 パラオ	1997	16 アメリカ	1882	55 *イラク	1934	94 *サウジアラビア	1963	133 バルバドス
17 ブルガリア	1885	56 ハイチ	1935	95 セネガル	1963	134 カーボベルデ	1985	173 ドルジア	1997	18 ポルトガル	1887	57 エチオピア	1935	96 タンザニア	1963	135 サントメ・プリンシペ
19 日本	1887	58 ホンジュラス	1938	97 トリニダードトバゴ	1963	136 ギニアビサウ	1984	174 ガボン	1999	20 スペイン	1893	59 ミャンマー	1939	98 ブルンジ	1963	137 *アラブ首長国連邦
21 ベネズエラ	1896	60 アイルランド	1939	99 ペナン	1963	138 セントルシア	1985	176 モルドバ	2001	22 ウルグアイ	1900	61 リヒテンシュタイン	1945	100 マダガスカル	1963	139 ギニア
23 南アフリカ	1900	62 *シリリア	1946	101 ネバール	1964	140 アンゴラ	1986	177 クック諸島	2002	24 フランス	1907	63 レバノン	1947	102 ジャマイカ	1964	141 スリナム
25 チリ	1909	64 フィリピン	1947	103 ウガンダ	1965	142 *ジブチ	1986	181 東ティモール	2005	26 キューバ	1909	65 モナコ	1948	104 ニジエール	1965	143 グレナダ
27 メキシコ	1912	66 *ベキスタン	1948	105 ケニア	1966	144 チャド	1986	182 *パレスチナ	2006	28 中国	1912	67 *ヨルダン	1948	106 ザンビア	1966	145 モザンビーク
29 ブラジル	1912	68 インドネシア	1950	107 マリ	1967	146 ドミニカ共和国	1987	185 モンテネグロ	2006	30 ルクセンブルグ	1914	69 サンマリノ	1950	108 *クウェート	1968	147 セトレンセトガナナガナ・ネガネガ
31 ポーランド	1919	70 スリランカ	1952	109 ガイアナ	1968	148 ソロモン諸島	1991	186 モルディブ	2011	32 フィンランド	1920	71 ドイツ	1952	110 *ソマリア	1969	149 セイシェル
33 タイ	1920	72 *アフガニスタン	1954	111 ボツワナ	1970	150 セトリスフラー・ネ化ス	1992	189 ツバル	2015	34 ロシア	1921	73 大韓民国	1955	112 マラヴィ	1970	151 アンティグア・バーブーダ
35 コスタリカ	1922	74 朝鮮民主主義人民共和国	1956	113 レソト	1971	152 ナミビア	1993	190 マーシャル諸島	2017	36 コロビア	1922	75 ラオス	1957	114 *バーレーン	1972	153 スロバキア
37 パラグアイ	1922	76 *チュニジア	1957	115 *モーリタニア	1973	154 チェコ	1993	191 ブータン	2019	38 エストニア	1922	77 *スー・ダム	1957	116 シンガポール	1973	155 スロベニア
39 ボリビア	1923	78 ベトナム	1957	117 *パンガラデシュ	1972	156 クロアチア	1993	188 南スダーン	2013							無印は赤十字社 *印は赤新月社 **印はダビデの赤盾社







日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

〒310-0914 水戸市小吹町 2551

TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714

<https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/>